

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標の変更について28法人の意見が、中期計画の変更について48法人の申請があった。それぞれの変更内容については以下のとおり。

1 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 11法人

- 平成26年度に新たな教育研究組織を設置することに伴う目標・計画の変更
4法人（北海道教育、秋田、和歌山、長崎）
共同利用・共同研究拠点認定に伴う目標の変更 2法人
（静岡、愛媛）
教育関係共同利用拠点認定に伴う目標の変更 5法人
（茨城、東京、信州、熊本、宮崎）

2 新たな構想が具体化したこと等による目標・計画の変更 41法人

- 運営費交付金「国立大学の機能強化」が措置されたことに伴う目標・計画の変更 18法人
（北海道、東北、秋田、福島、筑波、群馬、東京、東京医科歯科、東京農工、東京工業、一橋、福井、名古屋、京都、京都工芸繊維、大阪、九州、長崎）
教育研究組織の大胆な再編等を見据えた改革構想プロジェクト（調査費）が措置されたことに伴う計画の変更 15法人
（北海道、小樽商科、岩手、筑波、千葉、東京、東京医科歯科、名古屋、京都、島根、山口、徳島、高知、佐賀、鹿児島）
「地（知）の拠点整備事業」により、地域を志向した教育・研究を推進するための目標・計画の変更 22法人
（小樽商科、岩手、宮城教育、秋田、山形、福島、宇都宮、千葉、金沢、福井、信州、岐阜、京都、京都工芸繊維、鳥取、島根、広島、香川、高知、佐賀、宮崎、琉球）
その他大学の機能強化を推進するための計画の変更 5法人
（東京、滋賀、広島、熊本、北陸先端）

3 PFIによる事業を推進するための計画の変更 1法人

- 研究棟施設整備事業をPFI事業として推進するための計画の変更（京都）

4 その他の計画の変更 9 法人

大学のガバナンス改革等を推進するための計画の変更 4 法人

(徳島、愛媛、琉球、北陸先端)

寄附金を戦略的に増加させる取り組みを行うことに伴う計画の変更(埼玉)

学内組織の名称変更等に伴う計画の変更 4 法人

(東京医科歯科、豊橋技術科学、三重、奈良女子)

国立大学法人等の中期目標変更原案・中期目標計画変更案について

1. 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 11 法人

○ 平成26年度に新たな教育研究組織を設置することに伴う目標・計画の変更 4 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
2	北海道教育大学	目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 ①課程の人材養成の目的に沿った全体一体の教育組織を編成する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 ①課程・学科の人材養成の目的に沿った全体一体の教育組織を編成する。	教育学部国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の設置に伴う変更
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 6 質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに、学部・大学院の課程・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 9 各課程の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編成方針を定め、協力体制のもと、全学一体の責任ある教育組織を構築する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 6 質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに、学部・大学院の課程・学科・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 9 課程・学科の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編成方針を定め、協力体制のもと、全学一体の責任ある教育組織を構築する。	
			II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 43 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 43 課程・学科について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。	
12	秋田大学	目標(前文)	(前文) 大学の基本的な目標 人材育成については、本学を構成する教育文化、医、工学資源の三学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を養成する。	(前文) 大学の基本的な目標 人材育成については、本学を構成する各学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を養成する。	国際資源学部及び理工学部の設置に伴う変更
61	和歌山大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 [教育課程] ・ <u>観光学部を有する国立大学である特色を活かし、更なる観光教育の高度化・国際化を進めるべく、観光学の大学院博士課程を新設し、グローバルに活躍できる優れた人材を輩出するための教育課程を編成し実施する。</u>	大学院観光学研究科博士課程の設置等に伴う変更
			(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 [教育研究組織の見直し] ・ <u>社会が求める人材育成視点の形成及び機能強化に向けた教育研究組織改革を推進すべく、より柔軟かつ多様な取り組みを可能とするための教員組織改革(教員組織一元化等)を実施する。</u>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
76	長崎大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>・国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を育成するため、多文化社会学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、斬新かつ特色ある教育を展開する。</u></p>	人文社会系グローバル人材を育成する学部の設置に伴う変更

○ 共同利用・共同研究拠点認定に伴う目標の変更 2法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
43	静岡大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点及び共同利用・共同研究拠点を置く。</p>
70	愛媛大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p>

○ 教育関係共同利用拠点認定に伴う目標の変更 5法人

番号	大学名	変更区分	変更内容	
			変更前	変更案
15	茨城大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 以下の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>
22	東京大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く</p>
41	信州大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を置くものとする。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置くものとする。</p>
77	熊本大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、熊本大学に別表1に記載する学部・研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置くものとする。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、熊本大学に別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置くものとする。</p>
79	宮崎大学	目標	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>

2. 重点的に取り組む新たな教育研究上の構想を具体化させる等の目標・計画の変更 42法人

○ 運営費交付金「大学の機能強化」が措置されたことに伴う目標・計画の変更 18法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
1	北海道大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-5-2 <u>スタンフォード大学等海外から誘致した世界トップレベルの教育研究ユニットとの先端的な国際連携研究・教育により生み出される実績を踏まえ、第3期中期目標期間前半を目途に設置する新たな大学院構想を構築する。</u></p>	<p>北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に海外から一線級教育研究ユニットを誘致し、先端的国際共同研究により生み出される実績をもとに、新学院「量子医理工学院」及び「国際感染症学院」を設置</p>
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1-2 <u>スタンフォード大学等海外から世界トップレベルの教育研究ユニットを誘致し、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局」を編成することにより、量子医理工学や人獣共通感染症学等の本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育を推進する。</u></p>	
		計画		<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④-1 <u>既存の学内資源配分制度を総点検し、全学的視点から、より重点的、機動的、弾力的に予算を執行できうる学内資源配分制度を構築する。</u></p>	
10	東北大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-5 <u>世界トップレベルの博士人材の養成</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>スピントロニクス分野において、世界最高水準の海外大学の研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成するための教育プログラムとして平成27年度までに国際共同大学院を整備する。</u></p>	<p>東北大学の強みであるスピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際共同大学院を構築</p>
		計画		<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>③-1 <u>国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。特にスピントロニクス分野においては、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいし、最先端の国際共同研究を推進する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想	
			変更前	変更案		
10	東北大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備</p> <p>□ 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。</p> <p>②-1 国際競争力を支える教員の確保</p> <p>□ 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備</p> <p>□ 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備するとともに、<u>総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>②-1 国際競争力を支える教員の確保</p> <p>□ 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。</p>	東北大学の強みであるスピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際共同大学院を構築	
12	秋田大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【12】⑤グローバル化に対応した学部教育を行うため、外国人教員による理数系教養基礎教育を行うとともに、国際資源学部においては、英語による学部教育によりグローバルに適合した国際教育体制を整備する。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【20】①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学の先端的研究 ・国際的資源学及び資源素材系の研究 <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【24】②国際的な資源学及び資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、以下の取組を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本や世界の資源を支える国際的資源学研究拠点を構築するため、国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り、資源学分野の研究機能を強化する。 ・学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。 	鉱山学部の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた全学的な組織再編成による人的資源を再配置
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【19】①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学の先端的研究 ・資源素材系の研究 <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【23】②資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【20】①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学の先端的研究 ・国際的資源学及び資源素材系の研究 <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【24】②国際的な資源学及び資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、以下の取組を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本や世界の資源を支える国際的資源学研究拠点を構築するため、国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り、資源学分野の研究機能を強化する。 ・学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。 		
		計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【48】②グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるため、以下の取組を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 ・全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。 <p><u>【49】③学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【48】②グローバル化に対応した国際的資源学研究・教育を進めるため、以下の取組を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 ・全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。 <p><u>【49】③学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
14	福島大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【24】地域社会の諸課題解決のために、地域の自治体、民間企業及び他大学等との連携による研究を推進するとともに、環境放射能研究所を設置し、環境放射能動態の解明に取り組む。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【24】地域社会の諸課題解決のために、地域の自治体、民間企業及び他大学等との連携による研究を推進するとともに、環境放射能研究所を設置し、環境放射能動態の解明に取り組む。</p> <p><u>また、ロシア、ウクライナ等国内外の研究機関から、より高度な専門性を有する研究者を招へいすることで、環境放射能分野の先端研究拠点を形成する。</u></p>	福島の復興・再生・発展のために、環境放射能研究所を環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点として機能を強化し、新たに5部門13研究分野を設置して研究機能及び研究拠点としての運営力を強化
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>【41】中期目標の実現につながる戦略的資源配分を行う。</p> <p>【42】学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方の検討と見直しを行う。</p> <p>【43】教育研究の活性化及び職員の能力開発のため、人材確保や要請等に関する適切な人事制度を構築するとともに、女性が働きやすい職場環境を整備する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(略)</p> <p>【42】<u>学長のリーダーシップの下で、中期目標の実現につながる学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>【43】<u>学長のリーダーシップの下で、学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方の検討と見直しを行う。</u></p> <p>【44】<u>多様な人材の確保及び養成のため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。また、女性が働きやすい職場環境を整備する。</u></p>	
16	筑波大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策</p> <p>⑤国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米における大学間チューニング（専門分野別に学位の互換性を認め合うための調整）の調査・研究を行うとともに、企業・研究機関やボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携した、ライフサイエンス分野における学位プログラムの平成29年度までの導入に向けて制度設計・構築を行う。</p>	国際的通用性のある教育システム（学位プログラム制・日本版チューニング・企業や外国の大学との学位プログラムの実施）を構築し、大学のグローバル化を推進
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策</p> <p>③サイバニクス研究センターの体制を整備し、ロボット医療機器による健康医療の社会的課題解決に向け、基礎研究から世界水準の臨床研究、社会実装まで含めた医工融合研究を推進する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想	
			変更前	変更案		
16	筑波大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p> <p>①教育・研究並びに関連支援業務における多様な能力を尊重する柔軟な人事制度により優れた教員を確保するとともに、定期的な教員業績評価とテニュア・トラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p> <p>○学長のリーダーシップの下で大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策</p> <p>①組織別の資源配分と活動状況の的確な把握を基礎とする組織評価システムを構築し、人件費・教育研究予算・スペース等の資源を学長のリーダーシップの下に重点・戦略的に再配分するとともに、組織の見直しと将来計画策定に活用する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策</p> <p>①多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み、適切な業績評価体制を整備し年俸制を導入・促進するとともに、定期的な教員業績評価とテニュアトラック制度などを整備・運用し教員の質の向上を図る。</p> <p>○学長のリーダーシップの下で大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策</p> <p>①組織別の資源配分と活動状況の的確な把握を基礎とする組織評価システムを構築するとともに、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や人件費・教育研究予算・スペース等の学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>国際的通用性のある教育システム（学位プログラム制・日本版チューニング・企業や外国の大学との学位プログラムの実施）を構築し、大学のグローバル化を推進</p>	
19	群馬大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 強みを有する統合腫瘍学や内分泌代謝学等の先端研究分野において、世界水準の研究力を強化するため、先端的な研究組織（未来先端研究イニシアティブ）を設置し、ハーバード大学マサチューセッツ総合病院等海外からも優秀な外国人研究者を招へいし、国際共同研究を推進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、教育研究組織等の見直しや整備等を含め、適切な学内資源の配分を行う。</p> <p>特に、機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を設置する。</p> <p>2) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組み。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を促進する。</p>	<p>全学教員ポストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織としたうえで、重粒子線治療の強みを活かした総合腫瘍学等に関する教育研究拠点を海外研究機関から研究者を招聘して形成</p>
22	東京大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 国際化をより一層推進するために、国際化推進の中長期的戦略を不断かつ総合的に見直し、これを具現化するための組織を整備・活用する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 国際化をより一層推進するために、国際化推進の中長期的戦略を不断かつ総合的に見直し、これを具現化するための組織を整備・活用する。</p> <p>特に、世界レベルの研究者を招へいし、先端宇宙物理学研究領域における国際共同研究を推進するとともに、教育環境の整備を図る。</p>	<p>東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、カリフォルニア大学バークレイ校等から世界レベルの研究者を招聘。最先端国際共同研究の成果を教育へ転用</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
22	東京大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金等の学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。</p> <p>②-1 雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、<u>教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行うシステムを効果的に運用するとともに、教育の国際化を牽引する拠点となる組織体制の構築に向けた調査を行う。</u>また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。</p> <p>②-1 年俸制をはじめとした雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。</p>	<p>東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、カリフォルニア大学バークレイ校等から世界レベルの研究者を招聘。最先端国際共同研究の成果を教育へ転用</p>
23	東京医科歯科大学	目標	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>○国際化に関する基本方針</p> <p>25) <u>国際化を推進するために学内環境の整備を行うとともに、教育、研究、医療を通じた国際貢献への取組を推進する。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>○国際化に関する基本方針</p> <p>25) <u>グローバル化に対応するため、学内環境の整備を行うとともに、教育、研究、医療を通じた国際貢献及び国際交流への取組を強化し、国際化を推進する。</u></p>	<p>海外拠点地域にあるチリ大学、チュラロンコン大学等とジョイントディグリーコースを設置し、国際性豊かな医療人の養成を推進するとともに、世界競争力の強化及び日本式医療技術の国際展開に貢献</p>
		計画	<p>(新規)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○研究環境の整備に関する計画</p> <p>31-2) <u>リサーチ・ユニバーシティ推進機構の機構長である学長のリーダーシップの下、再生医療など競争力のある研究の加速化、創薬研究など先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備などの取組を行い、研究力強化を促進させる。</u></p>	
		計画	<p>(新規)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○国際化に関する計画</p> <p>41-2) <u>国際教育研究拠点を中心に、チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリーコースの開設に向けた制度設計・構築を行う。</u></p>	
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○戦略的な学内資源配分に関する計画</p> <p>54) <u>学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。</u></p> <p>○人事の適正化に関する計画</p> <p>56) <u>人事評価システムを効率的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</u></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○戦略的な学内資源配分に関する計画</p> <p>54) <u>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>○人事の適正化に関する計画</p> <p>56) <u>人事評価システムを効率的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</u>また、多様な人材を確保するため、<u>人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
26	東京農工大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【大学院課程】</p> <p>○教育課程、教育方法等</p> <p>89・幅広い国際感覚と国際通用性を持ち、理系技術と経営力を俯瞰的に兼ね備えた国際理系グローバルイノベーション人材を養成するため、平成28年度からの導入に向けて、9年一貫の教育カリキュラムや海外連携協定大学とのダブルディグリー・ジョイントディグリー制度を含めた海外経験型教育体制を設計・構築する。</p> <p>90・平成26年度に学位審査機構を設置し、全学的な学位審査体制を構築する。また、平成28年度からの国際的な学位の質保証制度の導入に向けて、ダブルディグリー・ジョイントディグリーや学位取得プログラムの世界標準化に向けたシステムの制度設計・整備を行う。</p>	<p>「グローバルイノベーション研究院」の設置やグローバル教育制度（英語による教育や全学生の海外経験義務化等）の創設により、国際理系グローバルイノベーション人材を養成を推進</p>
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>91・全学的なグローバル研究力の向上を図るため、食料・エネルギー・ライフサイエンス分野の有力な外国人研究者の登用を進めるなど、農工融合研究課題の先端研究モデルケースとして運営するグローバルイノベーション研究院（仮称）を平成28年度に設置することとし、その前身となる拠点の形成を行い、新研究院の設置に向けた制度設計・構築を行う。</p> <p>92・サバティカル制度をより活用できる環境構築を行い、教育職員の積極的な海外派遣を推し進めることにより、海外教育者・研究者との交流を拡大・深化し、国際研究ネットワークを構築する。</p>	
		計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の編成・見直し</p> <p>・全学的なグローバル研究力の向上を図るため、食料・エネルギー・ライフサイエンス分野の有力な外国人研究者の登用を進めるなど、農工融合研究課題の先端研究モデルケースとして運営するグローバルイノベーション研究院（仮称）を平成28年度に設置することとし、その前身となる拠点の形成を行い、新研究院の設置に向けた制度設計・構築を行う。（再掲）</p> <p>○人事制度の改善等</p> <p>93・グローバルイノベーション研究院（仮称）の設置に向けて拠点の形成を行い、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制の導入・促進を行う。更に、教員に早期昇格等のインセンティブを付与するキャリアチャレンジ制度など人事改革制度の構築・試行を行う。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
26	東京農工大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事制度の改善等</p> <p>65・教育職員を対象とした適切な活動評価方法により、毎年度、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する業績を評価する。また、3年ごとに総合評価を実施する。</p> <p>66・評価結果について、分布状況等の統計データを公表する。これを各教育職員の活動の改善、インセンティブ等に活用する。</p> <p>○組織運営の改善等</p> <p>68・大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費の維持・共有スペースの確保など効率的かつ重点的に資源を配分する取組を実施する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事制度の改善等</p> <p>65・教員評価機構を設置するとともに、現行の教員活動評価を見直し、毎年度（3年ごとに総合評価を実施）、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する業績をより適切に評価する制度を構築し、同機構と各教育職員所属組織が連携することにより円滑に評価を実施できる体制を整える。また、6年ごとの研究指導（大学院）資格審査に関しても全学的な枠組みを整備する。</p> <p>66・評価結果について、分布状況等の統計データを公表する。また、全学的な教育・研究水準の向上を図るため、これを各教育職員の活動の改善、インセンティブ付与等に活用する。</p> <p>○組織運営の改善等</p> <p>68・大学戦略本部における検討を踏まえ、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や、学長裁量経費の維持・共有スペースの確保など学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	「グローバルイノベーション研究院」の設置やグローバル教育制度（英語による教育や全学生の海外経験義務化等）の創設により、国際系グローバルイノベーション人材を養成を推進
28	東京工業大学	計画	<p>Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、創造性育成教育を発展させる。</p> <p>【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。</p> <p>【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。</p> <p>【9】学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。</p> <p>（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13】ICT（Information and Communication Technology）を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。</p> <p>【14】授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。</p>	<p>Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、理工学の最先端科学技術を体感させる革新的な教育方法の導入等、創造性育成教育を発展させる。</p> <p>【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。また、外国人教員の配置等により基礎専門科目等の授業を日本語と英語で実施する体制を整備するなど、グローバル人材育成に向けた取組を強化する。</p> <p>【6-2】学長直属の教育改革推進本部を中心に教育改革の検討を進め、逐次具体化を図り、平成28年度から実施する学部大学院一貫の新たな教育システムを構築する。</p> <p>【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。また、学生が自らの興味・関心や達成度に応じて多様な選択ができるカリキュラムへの転換を進める。</p> <p>【9】学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。また、イノベーション人材養成機構を核としてキャリア教育を強化する。</p> <p>（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13】ICT（Information and Communication Technology）を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。また、平成28年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムに対応できる新教務支援システムを構築する。</p> <p>【14】アクティブラーニングや少人数教育など授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。</p>	「世界標準の教育」を保証するため、世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システムへの転換を図る。MIT等の海外トップ大学から研究者等を招聘し、世界の理工系人材の交流の拠点化を推進

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
28	東京工業大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。<u>また、マサチューセッツ工科大学等世界トップレベルの海外大学から招へいた外国人教員等による講義等を通じて、学生の国際的な視野を拡げる。</u></p>	<p>「世界標準の教育」を保証するため、世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システムへの転換を図る。MIT等の海外トップ大学から研究者等を招聘し、世界の理工系人材の交流の拠点化を推進</p>
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。</p> <p>【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。</p> <p>【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【42】学長のリーダーシップの下で、将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。</p> <p>【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。<u>また、学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する。</u></p> <p>【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、<u>適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</u></p>	
		計画	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、<u>平成28年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムにも対応できる</u>便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。</p>	
		計画	<p>X その他</p> <p>2. 人事に関する計画</p> <p>○ 人事に関する基本方針</p> <p>(2) 教員</p> <p>・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。</p>	<p>X その他</p> <p>2. 人事に関する計画</p> <p>○ 人事に関する基本方針</p> <p>(2) 教員</p> <p>・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、<u>適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
32	一橋大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑤ 学部においては、短期プログラムを創設し、短期の派遣及び受入を推進する。海外語学研修の実施等を含め、交流協定校を中心に毎年300名程度を派遣するとともに、受入も同程度を目指す。</p> <p>また、学士課程国際プログラムを創設し、長期の受入を充実させる。大学院では、ダブル・ディグリー等により海外の大学との連携関係を強化する。</p> <p>⑥ 学士課程においては、実社会での実践的運用力の基礎となる英語コミュニケーション能力を向上させるための教育を行い、大学院課程においては、英語の高度運用能力養成プログラムを実施する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑤ 学部においては、短期プログラムを創設し、短期の派遣及び受入を推進する。海外語学研修の実施等を含め、交流協定校を中心に毎年300名程度を派遣するとともに、受入も同程度を目指す。</p> <p>また、平成30年度までに当該年度以降の新入生全員を対象とした海外短期語学留学を必修化することを目指し、そのための準備として調査的派遣留学を実施し、段階的に規模を拡大する。</p> <p>さらに、学士課程国際プログラムを創設し、長期の受入を充実させる。大学院では、ダブル・ディグリー等により海外の大学との連携関係を強化する。</p> <p>⑥ 学士課程においては、実社会での実践的運用力の基礎となる英語コミュニケーション能力を向上させるための教育を行い、大学院課程においては、英語の高度運用能力養成プログラムを実施する。</p> <p>また、学生の国際流動性を更に高めるため、平成27年度までに導入学期の創設を含む学期改革案を策定するとともに、これに伴うカリキュラム改革を中心とした学士課程プログラムの改革案を策定する。</p> <p>⑨ 我が国初のチューニング[*]に関する組織を平成26年度までに設置し、大学教育の国際的な互換基盤を整備するため、チューニングによるカリキュラム調整などを行う。また、アジアにおけるチューニングの中核としてアジア圏の諸大学と共同で「Tuning Asia」を組織するための準備を行うとともに、「Tuning Europe」や「Tuning USA」など高等教育の国際流動化のための連携を進める。</p> <p>※「チューニング」とは、楽器を「調律」するように、教科や課程の到達目標、学習内容の詳細、養成される能力、課程修了後の成果等を大学間で比較・調整・共有し、教育内容や制度の等価性や連続性について共通の理解を形成するプロセスである。これにより、単位・学位認定の互換基盤が確保され、大学教育の国際通用性が向上し、学生の国際流動性が促進される。</p>	<p>学士課程プログラムの改革を推進し、新入生全員を対象とした短期語学留学を必修化するとともに、チューニングによるカリキュラム調整などにより大学教育の国際的な互換基盤を整備。学位の国際通用性向上を図ることによりスマートで強靱なグローバルリーダーを育成</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 世界最先端の研究情報の共有と重点領域の設定のため、部局横断的研究組織を戦略的見地から検討する。この目的を達成するため、「一橋大学研究機構（仮称）」を設立し、研究カウンスルのもとで検討を進める。</p> <p>また、教育研究の多角化、学際化、グローバル化の促進を図るため、平成26年度までに一橋大学社会科学高等研究院を設置し、世界水準の教育研究を展開する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 世界最先端の研究情報の共有と重点領域の設定を目的とした部局横断的研究組織「一橋大学研究機構」を設立し、研究カウンスルのもとで検討を進める。</p> <p>また、教育研究の多角化、学際化、グローバル化の促進を図るため、平成26年度までに一橋大学社会科学高等研究院を設置し、世界水準の教育研究を展開する。</p>	
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑤ 教員の再雇用制度を促進する。また、女性教員、外国人及び外国での教育経験を持つ教員の増加を図る。</p> <p>⑦ 学長のリーダーシップのもと、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を確保し、重点配分する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑤ 教員の再雇用制度を促進する。また、女性教員、外国人及び外国での教育経験を持つ教員の増加を図る。</p> <p>多様な人材を確保しグローバル化を推進するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備して年俸制を導入・促進する。</p> <p>⑦ 学長のリーダーシップのもと、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を確保し、重点配分する。</p> <p>また、グローバル化に対応するため、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
39	福井大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 <u>②-5 教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成27年度までに結合して、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築するとともに、豊富な実践経験を有する教員を採用し、管理職養成を含め、理論と実践の融合による新たな教師教育を推進する。</u>	教職大学院を附属学校に置き、大学ではなく附属学校を拠点校において教師教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が出向き教育実践を行うことで福井県全8,000人の教員の資質向上に寄与
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ○目指すべき研究の水準 <u>③-3 附属学校園の特色を活かした機能的統合により校種の壁を越えた、理論と実践の融合に基づく新たな教師教育研究を推進する。</u>	
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 <u>③-2 附属学校を含む拠点校における教師教育やその他関係各校への授業改善の支援などを展開し、地域の教育力の向上に寄与するとともに、協働・支援のシステムの全国モデル化を推進する。</u> (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置 <u>①-4 平成27年度までに附属学校園を機能的に統合するとともに、附属学校園・学部・大学院の結合により協働体制を強化し、教師教育研究と学校づくりを推進する。</u>	
		計画		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>①-2 学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り、教育研究等の活性化に資する人員配置、人事制度の構築について、全学的な視点から機動的に推進する。また、大学の目標、方向性に基づく戦略的な予算配分に関し、必要な点検を行い、可能な改善を進める。</u>	
45	名古屋大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 K6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 K6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、アジア地域を中心とした海外拠点等を整備する。	四半世紀にわたるアジア法整備支援の蓄積を踏まえ、アジア各国の大学の協力を得て、法学等のアジアキャンパスを設置。各国の専門家・政府高官に博士号を授与する環境を整備

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想	
			変更前	変更案		
45	名古屋大学		<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。特に「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成26年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う。</p>	<p>四半世紀にわたるアジア法整備支援の蓄積を踏まえ、アジア各国の大学の協力を得て、法学等のアジアキャンパスを設置。各国の専門家・政府高官に博士号を授与する環境を整備</p>	
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K32 学内組織を継続的に見直す。</p> <p>K33 国内外の多様な人材を活用する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K32 学内組織を継続的に見直す。</p> <p>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p> <p>教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。</p> <p>K33 国内外の多様な人材を活用する。</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>		
52	京都大学	目標	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 教育の国際化に関する目標</p> <p>・学部段階からグローバルに活躍できる人材を育成するため、海外大学との連携・協力関係の強化を図る。</p>		<p>工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者をハーバード大学やオックスフォード大学等から招聘し、国際連携スーパーグローバルコース（仮称）を構築。院生への研究指導を通じて世界と競う人材を育成</p>
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>・グローバル化の取組を推進するため、学部段階からグローバルに活躍できる人材の育成が可能となるよう、理工系、医学生命系、人文社会系等の各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため制度設計を行う。</p>		
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・今後の再生医療の早期実現に向けて、我が国発となるiPS細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けた取組を推進する。</p>		
		計画		<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な評価の仕組みを整備し、年俸制を導入・促進する。</p> <p>・総長のリーダーシップの下で、全学的な視点から教育研究組織の再編や学内資源再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>		

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
54	京都工芸繊維大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(3) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 国際化推進体制の充実に関する計画</p> <p>① <u>造形分野を起点とした全学的な国際化促進に着手し、スタンフォード大学等の海外大学等から一線級の外国人ユニットを誘致するとともに、海外交流拠点を整備し、平成28年度から導入するカリキュラム共同化に向けた協議を開始する。</u></p> <p>② <u>産学官連携による国際交流拠点を整備し、グローバル人材育成に向けた取組を推進するとともに、国際水準での教育研究力を確保するための教員審査制度を創設する。</u></p>	<p>世界ランキング15位に選出された実績等を踏まえ、建築・デザイン分野で海外一線級のスタンフォード大学等からの研究者招聘や海外拠点整備等により機能を強化。</p>
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画</p> <p>① <u>重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。</u></p> <p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p> <p>① <u>大学として重点的・組織的に推進すべき教育研究分野に対し、戦略的・効果的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップの下に適切な学内資源配分の基本方針を策定し、教職員の配置数、予算、間接経費及び施設スペース等の学内資源を教育研究成果の評価に基づいて配分を行うシステムを構築する。</u></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画</p> <p>① <u>重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の学部・大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。</u></p> <p>2) 人事制度の改善に関する計画</p> <p>⑤ <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p> <p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p> <p>① <u>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や予算・施設スペース等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p>② <u>学生の質の確保や国際化を踏まえたグローバル人材育成を推進するため、学部入学定員の削減と大学院入学定員の拡充を併せた教育研究組織の見直しを行う。</u></p>	
55	大阪大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(<u>国際競争力を備えた共同研究の実施</u>)</p> <p><u>8-4. 認知脳システム学及び光量子化学など本学が強みを有する分野において、世界トップレベルの大学からの優秀な外国人研究者の招へいや、国際ジョイントラボによる国際的研究者が集う拠点形成を通じ、国際競争力を備えた共同研究を実施する。</u></p>	<p>大阪大学が強みを持ち、新たに開拓する研究分野である認知脳システム学や光量子科学等について、カリフォルニア工科大学やフランス国立科学研究所から世界トップクラスの研究者を招聘し、国際的研究者が集う拠点を形成</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想
			変更前	変更案	
55	大阪大学	計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (未来戦略機構による大学改革の推進)</p> <p>18-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化、グローバル人材の育成など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。</p> <p>(教育研究組織の編成・見直し)</p> <p>18-4. <u>社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。また、歯学部</u>の入学定員の適正化に積極的に取り組む。</p> <p>(予算・人員配分)</p> <p>18-5 <u>予算と人員については、教育・研究・社会貢献に係る基盤的経費と組織評価を活用するなどの方法により全学的視点から決定される重点的経費を学内基準に基づき、配分する。</u></p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (未来戦略機構による大学改革の推進)</p> <p>18-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成 <u>(平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等)</u> など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。また、優秀な人材を確保するため、<u>人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p> <p>(教育研究組織の編成・見直し、学内資源配分等)</p> <p>18-4. <u>総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の編成・見直しや予算・ポスト等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u> また、歯学部の入学定員の適正化に積極的に取り組む。</p>	大阪大学が強みを持ち、新たに開拓する研究分野である認知脳システム学や光量子科学等について、カリフォルニア工科大学やフランス国立科学研究センターから世界トップクラスの研究者を招聘し、国際的研究者が集う拠点を形成
73	九州大学	計画	<p>Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育組織・実施体制)</p> <p>14. 学府・研究院制度を活用し、育成する人材像に応じた教育組織を再編・強化するとともに、必要に応じて入学定員を見直す。特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。</p>	<p>Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (教育組織・実施体制)</p> <p>14. 学府・研究院制度を活用し、育成する人材像に応じた教育組織を再編・強化するとともに、必要に応じて入学定員を見直す。特に、<u>歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。また、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部(仮称)の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組む。</u></p>	国際コースの拡充や新規採用教員の5年間英語講義提供の必須化などの展開を見据えつつ、欧米の大学(リーズ大学等)との連携による「国際教養学部(仮称)」を設置
計画	<p>Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究水準・成果 (基礎研究)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (人事)</p> <p>26. 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保する。また、女性研究者率を10%以上に増加させる。</p>	<p>Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究水準・成果 (基礎研究)</p> <p>21-2. <u>本学の強み・特色を有する、エネルギー関連などの研究分野等において、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。</u></p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (人事)</p> <p>26. 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保するとともに、<u>教員組織の国際化を図るため世界トップレベルの大学から世界的に著名な第一線級の教員を招へいする。また、女性研究者率を10%以上に増加させる。</u></p>			

番号	大学名	変更区分	変更内容		機能強化構想	
			変更前	変更案		
73	九州大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>35. 教育の国際化を促進するために、英語による教育課程や海外の学生に魅力あるプログラムを整備・充実する。</p> <p>36. 教育の国際化を担う優秀な外国人教員の受入数を増加させ、外国人教員比率を5%以上に引き上げるとともに、日本人教員の資質・能力を向上させ、英語による授業を増強する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>35. 教育の国際化を促進するために、英語による教育課程を拡充するなど学生に魅力あるプログラムを整備・充実する。</p> <p>36. <u>英語による授業を計画的に増強するために、教育の国際化を担う優秀な外国人教員の受入数を増加させ、外国人教員比率を5%以上に引き上げるとともに、日本人教員の資質・能力を向上させ、新規採用教員は、原則として最初の5年間は、英語による授業を行う。</u></p>	国際コースの拡充や新規採用教員の5年間英語講義提供の必須化などの展開を見据えつつ、欧米の大学（リーズ大学等）との連携による「国際教養学部（仮称）」を設置	
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(組織)</p> <p>56. 自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応した組織を編成する。</p> <p>(人材)</p> <p>57. <u>優れた人材確保のために、戦略的人事制度を整備する。</u></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(組織)</p> <p>56. <u>総長のリーダーシップの下、自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応した、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行う。</u></p> <p>(人材)</p> <p>57. <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p>		
76	長崎大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>・熱帯医学・グローバルヘルス分野において世界トップレベルのロンドン大学衛生熱帯医学大学院等から外国人研究者を招へいし、本学の強みである熱帯医学分野の教育研究環境を強化するとともに、海外フィールドでの調査研究など国際共同研究を推進する。</u></p>		世界トップレベルのロンドン大学等と連携した熱帯医学GH(グローバルヘルス)校を創設。ケニア等の熱帯地域・開発途上国におけるフィールド研究を強化し、WHO等国际機関における熱帯医学・グローバルヘルス専門家を育成
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>・本学の海外教育研究拠点（ケニア、ベトナム、ペラルーシ）を強化して先導的研究を推進するとともに、東アジア地域や欧州等に本学の特色を生かした新たな教育研究活動拠点を形成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>・本学の海外教育研究拠点（ケニア、ベトナム、ペラルーシ）を強化して先導的研究を推進するとともに、フィリピン等のアジア地域や欧州等に本学の特色を活かした新たな教育研究活動拠点を形成する。</p> <p>・ロンドン大学衛生熱帯医学大学院等と連携し、世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成する熱帯医学・グローバルヘルス研究科（仮称）の平成27年度設置に向けて、教育研究環境を整備する。</p>		
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・学長の下に人件費を含む予算を確保し、戦略的かつ重点的な経営資源の投入により教育研究組織の再編を含めて教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現する。</p> <p>・年俸制等多様な雇用形態を活用した戦略的な教育研究組織の構築や、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・学長のリーダーシップの下で、教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現するため、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p> <p>・教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入・促進する。</p>		

○ 教育研究組織の大胆な再編等を見据えた改革構想プロジェクト（調査費）が措置されたことに伴う計画の変更 15 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
1	北海道大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 <u>①-5-3 食資源分野において国際的に活躍できる人材を育成するための教育組織再編成に向けた調査を行う。</u>	国際食資源学院構想－食料の未来を創るグローバル人材強化プログラム－
4	小樽商科大学	計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>①-オ 教育研究組織の再編成等を見据え、 現行の教育課程を見直し、新たな教育課程の構築を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u>	新たな教育課程の構築－海外資源を活用した教育課程の構築－
9	岩手大学	計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <u>① 教育研究組織の再編成等を見据え、水産系の高度専門人材の育成を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u>	三陸沿岸の資源を活用した新たな水産系教育組織の設置に係る調査－リアス数海岸と世界三大漁場が育む水産プロモーター－
16	筑波大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○研究企画機能の整備と研究支援の具体的方策 <u>⑤サイバニクス研究センターなど強みのある分野を形成・強化し、国際的な拠点形成を目指すため、平成30年度までに学内全ての研究センターの機能別再編成を実施すべく、研究センターの調査・分析を行い、再編計画を策定する。</u>	世界トップレベル研究拠点化に向けた組織再編構想プロジェクト
21	千葉大学	計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成する為の措置 ◆ <u>全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、人文社会科学系学部・大学院が果たすべき役割を明確化し、人材養成機能強化を行うため、第3期中期目標期間における教育研究組織の整備に向けた調査を行うとともに、その結果を踏まえた改組計画を策定する。</u>	人文社会科学系学部・大学院の機能強化に向けた教育組織改革プロジェクト
22	東京大学	計画		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ①-2 総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行うシステムを効果的に運用するとともに、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。 【再掲】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ①-2 総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行うシステムを効果的に運用するとともに、教育の国際化を牽引する拠点となる組織体制の構築に向けた調査を行う。 また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。	ワールドクラスの大学教育の実現のための教育の国際化を牽引する拠点となる組織体制の構築

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
23	東京医科歯科大学	計画	(新規)	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の見直しに関する計画</p> <p>55-2)教育研究組織の再編成等を見据え、<u>国際教育研究拠点の研究成果等を活用したジョイント・ディグリーコース開設等、海外の大学院との連携強化に向けた調査を行う。</u></p>	海外3拠点との革新的な連携構築による世界競争力強化プラン
45	名古屋大学	計画		<p>【再掲】</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>K32 学内組織を継続的に見直す。</p> <p>学長のリーダーシップの下で、<u>教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p> <p><u>教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。</u></p>	産業集積地に位置する研究大学としての、教育組織の充実・強化
52	京都大学	計画		<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化Ⅱに関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・<u>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。</u></p>	京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある国際総合大学を目指してー
63	島根大学	計画	(新規)	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3-2 <u>教育研究組織の再編成等を見据え、これまでの法曹養成教育を見直し、法実務教育を軸とした新たな法学教育を行うための教育研究組織整備に向けた調査を行う。</u></p>	地域に根ざした法務人材養成教育体制の構築に向けた調査研究事業ー法科大学院の教育資源を有効活用した新たな法学教育への挑戦ー
66	山口大学	計画	(新規)	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・<u>教育研究組織の再編成を見据え、グローバル人材育成のための新たな教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u></p>	科学技術リテラシーを備えた人材を養成する新たな学部組織の設置調査プロジェクト
67	徳島大学	計画	(新規)	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④<u>教育研究組織の再編成等を見据え、学部・大学院の教育プログラムを見直し、イノベーションとグローバルマインドを備えた人材養成をより推進するための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u></p>	工学部の教育組織再編構想プロジェクト
71	高知大学	計画	(新規)	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2<u>教育研究組織の再編成等を見据え、既存の教育分野を見直し、地域の要請に応える教育分野（地域協働、海洋及び防災等）の充実・強化を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u></p>	高知大学教育組織改革プランの推進ーチャレンジする高知大学ー

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業内容
			変更前	変更案	
75	佐賀大学	計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究組織編成の見直しの方向性</p> <p>3) <u>教育研究組織の再編等を見据え、全学的な視野に立って教育組織と教員組織を見直し、教育研究のさらなる充実を図るための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</u></p>	文化教育学部・理工学部等の再編構想調査検討プロジェクト～地域から必要とされる教育研究拠点「佐賀の大学」を目指して～
80	鹿児島大学	計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>教育研究組織の再編等を見据え、大学院の教育プログラム等を見直し、海外の高等教育機関との大学院国際連携プログラムの形成に向けた調査を行う。</u></p>	大学院熱帯水産学国際連携プログラムの形成

○ 「地（知）の拠点整備事業」により、地域を志向した教育・研究を推進するための目的・計画の変更 22法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
4	小樽商科大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 ①地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	最低1週間の滞在を目指した総合観光地域の創出（仮称）
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ①一ア「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決を図る。更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。	
9	岩手大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 ①地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	地域と創る”いわて協創人材育成+地元密着”プロジェクト
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ①「地域の再生・発展に寄与する国立大学」としての機能を強化する体制を整備し、全学的な教育カリキュラムの改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有し地域振興策の実施を視野に入れた取組を進める。	
11	宮城教育大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 ○地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	宮城協働モデルによる次世代型の教育の開発・普及
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ○「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラムの整備及び教育組織の改革に着手し、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施までを視野に入れた取組を進める。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
12	秋田大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>①地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	一人ひとりを大切にし、自立した高齢社会に向けた地域づくり
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>【27】①「地域を志向した大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効率的なマッチングによる地域の課題解決、さらには地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
13	山形大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>1. 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	自立分散型（地域）社会システムを構築し、運営する人材の育成
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>1-1 平成25年度地（知）の拠点整備事業に採択された「自立分散型（地域）社会システムを構築し、運営する人材の育成」を中心に、総合大学としての資源を活かし、地域が抱える課題の解決と、そのための人材育成を図るため、地域のニーズを踏まえた教育カリキュラムの改善、研究の実施、地域づくりへの貢献を積極的に推進し、大学と地域の連携を強化する取組を進める。</u>	
14	福島大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>【I-⑬】地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	原子力災害からの地域再生をめざす「ふくしま未来学」の展開
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>【29】「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラムの改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効率的なマッチングによる地域の課題解決支援、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興を担える人材育成に向けた取組を進める。</u>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
18	宇都宮大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>○地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	とちぎ高齢者共生社会を支える異世代Chainアゴラの人材育成（仮称）
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>○「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取り組みを進める。</u>	
21	千葉大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>◇ 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>◆ 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
38	金沢大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (略) <u>○ 地域を志向した教育・研究を推進するため、地域コミュニティの中核的存在として、地域の感性を備えた人材育成を目指した教育カリキュラムの改革に着手するとともに、地域と協働し、地域の課題解決、地域振興等に係る取組を組織的に推進する。</u>	「地（知）の拠点整備事業」に基づく取組を推進するため

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
39	福井大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>①地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	地域の感性を備えた人材を育て社会を繋ぐ「地（知）」の拠点
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>①-1 「地域の地（知）の拠点」として、全学的な教育カリキュラムの改革を行い、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域社会と大学が協働して課題を共有し、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進める。</u>	
41	信州大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>○地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>○「地域のための国立大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
42	岐阜大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 <u>①地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	ぎふ清流の国、地×知の拠点創成：地域にとけこむ大学
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 <u>①-1：全学的な取組みを推進する組織として「地域協学センター」を設置する。 ①-2：教育カリキュラムとして、全学共通の地域思考教育のプログラム（次世代地域リーダー育成プログラム）を展開する。 ①-3：多様な立場の人達との交流を促進する場を形成し、対話やワークショップを通じて、地域の課題解決に向けた支援を行う。 ①-4：複雑・多岐にわたる地域の課題に対して部局横断的な連携を強化し、学際的な研究プロジェクトを展開する。</u>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
52	京都大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (略) 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 ・地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	KYOTO未来創造拠点整備事業 —社会変革期を担う人材育成
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ・地域との協働を一層効果的・効率的に促進する組織拠点を整備するとともに、本学が有する先進的「知」(シーズ)を活用して、学生が地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域が抱える現実課題(ニーズ)の解決を図るため全学的学士教育を進めるほか、地域課題に関する調査研究を進める。	
54	京都工芸繊維大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 1) 地域社会との連携強化 ○地域社会との連携を強化するための体制を整備する。 2) 地域を志向した教育・研究の充実 ○地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育・研究を全学的に推進する。	京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会との連携強化に関する計画 ① 地域の自治体・産業界との意見交換・情報共有を行うための組織を整備し、連携体制を強化する。 ② 地域の声をワンストップで受け止める体制を整備し、地域のニーズの把握と本学のシーズの提供を行う。 2) 地域を志向した教育・研究の充実に関する計画 ① 京都の地域特性を生かした学習を充実させるとともに、京都における工学系人材育成モデルの構築を推進する。 ② 本学が有する知的資源を活用して、京都府北部及び京都市域を中心としたものづくり・観光の産業振興、文化・芸術の発信・交流、伝統産業・先端産業の振興のための支援を実施する。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
62	鳥取大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標</u> <u>1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	知の発展的循環プロセスの構築による地域拠点整備事業
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u> <u>1) 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
63	島根大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標</u> <u>① 島根県内の地域社会と連携し、全学部・全研究科において地域を志向した教育・研究の一層の進展を図り、もって地(知)の拠点としての機能強化を推進する。</u>	課題解決型教育(PBL)による地域協創型人材育成
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u> <u>1-1 地域における地(知)の拠点として、地域の抱える①産業空洞化、②市街地空洞化、③地域医療危機、④過疎・高齢化などの課題に対して、地域基盤型教育と地域課題解決型研究の更なる推進を図ることにより、もって地域のニーズに応じた人材の育成及び地域社会の課題を解決するための取組みを推進する。</u>	
65	広島大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標</u> <u>・地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u> <u>「地域のための大学」として、大学全体で教育カリキュラムの改革を行い、学生の地域(ひろしま)に関する知識・理解を深めるとともに、国際平和拠点としての平和構築と世界発信、弱者支援等の広島地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有することで地域の再生・活性化に貢献する取組(「ひろしま平和発信」、「条件不利地域対策」、「障がい者支援」)を進める。</u>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
69	香川大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 社会との連携や社会貢献に関する目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標	自治体連携による瀬戸内地域の活性化と地(知)の拠点整備
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 1-1 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム等の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。	
71	高知大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した大学に関する目標 ①地域社会と連携した「地域の大学」としての取組を進めるとともに、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	高知大学インサイド・コミュニティ・システム(KICS)化事業
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した大学に関する目標を達成するための措置 ①「高知大学インサイド・コミュニティ・システム」を構築し、「地域の大学」として、高知県と大学が官学一体となり地域の課題解決を進める。さらに、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を強化するとともに、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、学生の地域再生・活性化に関する関心・知識・理解を深める。	
75	佐賀大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。	コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 1) 「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」として、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーションプログラム」を推進すること等を通じて、全学的な教育カリキュラム・教育研究組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深める。さらに、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングにより地域社会と大学が協働して課題を共有し、課題解決に向けた取組を進める。 その取り組みの中で、佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた産業に関する新たな教育課程の開発を目指す。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		事業名称
			変更前	変更案	
79	宮崎大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標</u> <u>1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	食と健康を基軸とした宮崎地域指向型一貫教育による人材育成事業
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 <u>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u> <u>1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進するための具体的方策</u> <u>① 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、地域から世界を視野に未来を切り拓く人材（グローバルデザイナー）となりうるような知識を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる「食と健康」及び関連領域の地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</u>	
82	琉球大学	目標	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 <u>(1) 地域を志向した大学の取組に関する目標</u> <u>・地域社会と連携し、「地域のための大学」としての取組を進めるとともに、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。</u>	ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 <u>(1) 地域を志向した大学の取組に関する目標を達成する為の措置</u> <u>・大学と地域社会が協働し、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う新たな人材の養成及び地域の学びのコミュニティの形成に向けた取組を進める。</u> <u>・学生が、地域に関する知識・理解を深められるよう、地域を志向した全学的な教育カリキュラムの編成・教育改革に向けた取組を進める。</u>	

○ その他大学の機能強化を推進するための計画の変更 5 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
22	東京大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 明確な入学受入れ方針の下、広く東京大学に関する情報を提供するとともに、公平かつ公正な入学受入れにより、世界最高水準を目指す東京大学で学ぶために必要な資質・能力を備えた多様な人材を国内外から積極的に受け入れる。その際、<u>秋季入学の機会の提供等、海外からのアクセスに留意した取組を進める。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 明確な入学受入れ方針の下、広く東京大学に関する情報を提供するとともに、公平かつ公正な入学受入れにより、世界最高水準を目指す東京大学で学ぶために必要な資質・能力を備えた多様な人材を国内外から積極的に受け入れる。<u>このため、多様な学生構成を実現し、学士課程教育を活性化する観点から推薦入試を導入する等の取組を進める。</u></p> <p>①-2 <u>秋季入学の推進を図るため、学部・大学院の関係コース等を拡充しつつ、秋季入学の環境整備に向けた社会への働きかけや他大学との連携協力を強化する。</u></p>	<p>更なる教育の国際化を目指して推薦入試の導入、秋季入学を推進するため</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-1 教養学部を責任部局とする学部前期課程において、<u>全学の教員の参加の下、リベラルアーツ教育を重視した、専門分野にとられない教養教育を追求する。また、専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて、後期課程の進学先を選ぶ仕組み（進学振り分け制度）を適切に運用する。その際、前期課程と後期課程との円滑な接続に留意する。</u></p> <p>②-2 各学部において、<u>前期課程との関連及び専門分野の特質を踏まえつつ、学生が達成すべき具体的な学習成果を明確化する。併せて、教育の質の国際通用性の確保に留意しつつ、教育課程の体系化を進めるとともに、厳格にして適切な成績評価及び卒業認定を行う。</u></p> <p>②-3 教育課程の内外を通じ、<u>学生の社会性の向上のため、ボランティア活動やインターンシップ、留学生との交流の促進等、多様な体験の機会の提供等を行う。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-1 <u>学部教育の総合的改革を進める基盤として、各学部において、4ターム制の導入に向けた学事暦の見直しを行う。その際、特に学生・教員の国際的な流動性の向上、学びの質の向上・量の確保に留意して適切な対応をとるとともに、大学院の学事暦についても必要な措置を講じる。</u></p> <p>②-2 教養学部を責任部局とする学部前期課程において、<u>全学の教員の参加の下、教育内容・方法の改善を進め、特に導入教育については、主体的な学びを促進する観点から、その強化を図る。また、リベラルアーツの理念を重視して、専門分野にとられない教養教育を追求し、学士課程全体を通じ、その充実を図る。</u></p> <p>②-3 <u>進学振り分け制度（専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて、後期課程の進学先を選ぶ仕組み）について、学士課程としての一体性の強化に留意しつつ、評価尺度の多元化の観点に立った見直しを行う。</u></p> <p>②-4 各学部において、<u>学士課程としての一体性及び専門分野の特質を踏まえつつ、学生が達成すべき具体的な学習成果を明確化する。併せて、教育の質の国際通用性の確保に留意しつつ、教育課程の体系化を進めるとともに、厳格にして適切な成績評価及び卒業認定を行う（GPA活用、科目ナンバリング制などの導入に向けた措置を含む）。また、能動的学習の普及やeラーニングの活用などによる教育方法の改善を進める。</u></p> <p>②-5 教育課程の内外を通じ、<u>学生の社会性の向上のため、ボランティア活動やインターンシップ、留学生との交流の促進等、多様な体験の機会の提供等を行う。その際、学事暦の見直しを展望して、サマープログラムの拡充を図る。</u></p> <p>②-6 <u>優秀な学部学生については、大学院レベルの学習に早期にアクセスする機会を拡大するなど、卓越した学生を鍛えるシステムを構築する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
22	東京大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 基礎的な学問領域の教育を充実させると同時に、分野横断的、学際融合的な新たな学問領域の教育体制を、附置研究所・センターの協力も得て構築する。併せて、必要に応じ、学科・専攻の構成や定員の在り方について見直しを行う。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 <u>4ターム制を展望した教育内容・方法の改善、教育の国際化の具現化のため、全学的な教育体制について必要な見直しを行う。</u>また、基礎的な学問領域の教育を充実させると同時に、分野横断的、学際融合的な新たな学問領域の教育体制を、附置研究所・センターの協力も得て構築する。併せて、必要に応じ、学科・専攻の構成や定員の在り方について見直しを行う。</p>	<p>更なる教育の実質化及び国際化を目指す総合的な教育改革を推進するため</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学問分野の特質と学生個々の事情に応じ、きめ細やかな教育上の指導・助言を行う体制を整える。また、初年次教育の充実を図り、主体的に学習や研究に取り組む力を身に付けさせるとともに、大学院学生、後期課程学生による相談体制を支援する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学問分野の特質と学生個々の事情に応じ、きめ細やかな教育上の指導・助言を行う体制を整える。また、初年次教育の充実を図り、主体的に学習や研究に取り組む力を身に付けさせるとともに、大学院学生、後期課程学生による相談体制を支援する。<u>さらに、入試改善に伴う多様な学生の受入れに留意して適切な対応をとる。</u></p>	<p>推薦入試の導入による対応を追記</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-1 経済的な理由により、学生が修学や進学を断念することのないように、各種の経済支援策の充実に取り組む。また、東京大学独自の多様な奨学制度の仕組みをさらに充実させる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>②-1 経済的な理由により、学生が修学や進学、<u>留学を断念することのないように、各種の経済支援策の充実に取り組む。また、多様な体験活動への支援を含め、東京大学独自の奨学制度の仕組みをさらに充実させる。</u></p>	<p>留学や体験活動の推進のため</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 日本人学生の海外留学等の着実な増加を推進し、学生が在学中に国際的な体験活動（長期・短期の海外留学の他、国内での外国人・留学生との交流活動、国際ボランティア活動等を含める）をする機会を提供する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-4 日本人学生の海外留学等の着実な増加を推進し、<u>意欲と能力のある学生が在学中に国際的な体験活動（長期・短期の海外留学の他、国内での外国人・留学生との交流活動、国際ボランティア活動等を含める）をすることができるよう、学事暦の見直しを図りつつ、取組を強化する。</u></p>	<p>国際的な体験活動の取組を強化するため</p>

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
50	滋賀大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ○地域の大学や自治体との連携を強化し、地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究を推進する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ○地域の大学や自治体との連携を強化し、地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究を推進し、 <u>地域の知の拠点としての機能を高める。</u>	県内大学や自治体との連携をさらにすすめて、大学の機能強化に繋げるため
		計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ○グローバル化に対応した人材育成の強化のために <u>留学促進の教育プログラムおよび支援制度を整備・拡充する。</u>	グローバル化に対応した人材育成プログラムを促進するため
		計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し ○学長のリーダーシップにもとづき滋賀県内国公立大学等との連携を強め、 <u>相互の資源を活用しながら知の拠点としての整備をすすめる。</u>	県内大学との連携をさらにすすめて、大学の機能強化に繋げるため
		計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し ○ <u>教職大学院の設置を視野に入れ、教員配置の検討を進めるとともに、大学院における教員養成の高度化のため、地域の教育委員会や公立学校との連携を強化する。</u>	第3期中の教職大学院設置にむけ、大学院における教員養成の高度化を図るため
		計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ③戦略的な学内資源配分 ○教育力の維持向上のために、中長期的な人材方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ③戦略的な学内資源配分 ○教育力の維持向上のために、中長期的な人材方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために、 <u>年俸制の導入等必要な措置を講じる。</u>	多様な人材任用に対応できる制度整備を行うため
65	広島大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ⑥ <u>国の革新的イノベーション創出プログラム事業に係る取り組みを積極的に進め、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点」のマネジメント体制の構築など、産学官が一体となって研究開発に取り組む基盤を整備する。</u>	革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)に採択され、拠点の中核機関として着実に事業を実施していくため

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
77	熊本大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①優れた若手研究者を育成するため、<u>本学の大学院先導機構を中心としたテニュア・トラック制度及びイノベーション推進機構を中心とした「異分野融合型イノベーション人材育成プログラム」等の実施並びに各部署等の各種非常勤研究院制度の活用を推進する。</u></p> <p>③既存の学問領域を超えて新たなパラダイムを創出する研究活動を強化するため、<u>大学院先導機構に教員等を継続的に配置するなど、機構の体制の強化により、新規拠点研究の育成を重点的に推進する。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①優れた若手研究者を育成すると共に、<u>国際共同研究拠点等を推進する中核教員の確保のため、大学院先導機構を中心としたテニュア・トラック制度を拡充する。また、イノベーション推進機構を中心とした「異分野融合型イノベーション人材育成プログラム」等の実施並びに各部署等の各種非常勤研究院制度の活用を推進する。</u></p> <p>③既存の学問領域を超えて新たなパラダイムを創出する研究活動を強化すると共に、<u>大学院先導機構に自然科学国際共同拠点、生命科学国際共同拠点及び人文社会科学国際共同拠点を組織する。併せて、各拠点の研究活動等を支援するため、URA推進室、研究サポート推進室等を設置し、国際共同研究等を重点的に推進する。</u></p>	平成25年度研究大学強化促進事業採択に伴う中期計画の変更
85	北陸先端科学技術大学院大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>②教育課程に関する具体的方策 <u>【9-2】グローバルに活躍しイノベーションを創出する人材を育成するため、知識科学に基づくデザイン思考教育をはじめとした知識科学分野の教育研究成果の全学的な展開等により、社会の変化に対応できる柔軟かつ機動的な全学融合的教育研究体制を構築する。</u></p>	国立大学改革プラン等を踏まえた教育研究体制づくり等に伴う計画の変更

3 PFIによる事業を推進するための計画の変更 1 法人

○ 研究棟の施設整備事業をPFIとして推進するための計画の変更

番号	大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
				変更前	変更案
52	京都大学	計画	(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業をPFI事業として新たに進めるため。	V その他業務運営に関する重要目標を達成するために執るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・民間資金等の活用(PFI)事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、(柱)総合研究棟V、(柱)福利・保健管理等施設整備事業、(南部)総合研究棟整備事業、(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業を実施するとともに、(柱)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。	V その他業務運営に関する重要目標を達成するために執るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・民間資金等の活用(PFI)事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、(柱)総合研究棟V、(柱)福利・保健管理等施設整備事業、(南部)総合研究棟整備事業、(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業を実施するとともに、(柱)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業及び(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。

4. その他の計画の変更 9 法人

○ 大学のガバナンス改革等を推進するための計画の変更 4 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
67	徳島大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①社会ニーズ等に対応するため、経営講義会の活用を更に活性化させる。</p> <p>②機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。</p> <p>①優秀な教職員を確保するため、人事構想を構築し、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。</p> <p>②教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>①教育、研究及び社会貢献の機能を最大化するため、ガバナンス改革を行う。</u></p> <p>②社会ニーズ等に対応するため、経営講義会の活用を更に活性化させる。</p> <p>③機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。</p> <p>①優秀な教職員を確保するための人事構想を構築し、雇用方法の多様化等を行う。</p> <p>②教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。</p> <p><u>③教員の流動性を高めるため、年俸制の拡充等を含めた給与改革を行う。</u></p>	ガバナンス改革等を推進するため
70	愛媛大学	計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>3) 機動的な大学運営を推進するため、大学のガバナンスを総点検し、関係する規則等の見直しを進める。</u></p>	ガバナンス改革等を推進するため
82	琉球大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・教育研究組織の活性化と大学の個性化の推進のため、学長のリーダーシップにより大学資源を機動的・戦略的に配分する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>・教育研究組織の活性化と大学の個性化の推進のため、学長のリーダーシップにより大学資源を機動的・戦略的に配分するとともに、<u>年俸制等多様な給与体系について整備する。</u></p>	ガバナンス改革等を推進するため
85	北陸先端科学技術大学院大学	計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①組織運営の改善に関する具体的方策</p> <p><u>【46】学長のリーダーシップの下、機動的・効率的な運営を行うため、理事・副学長等の業務遂行状況・成果・今後の計画等について、定期的に報告・説明を求め、補佐体制の充実・確立を進めるとともに、それらの結果を踏まえた学長の組織運営の実態について、平成23年度に学長選考会議において中間評価を行う。</u></p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①組織運営の改善に関する具体的方策</p> <p><u>【46】主体的・自律的にガバナンス体制の総点検・見直しを行い、学長補佐体制の強化のほか、人事、組織再編等に関して学長がリーダーシップを発揮できる体制を一層強化するとともに、学長の業績評価を実施することにより、総合的なガバナンス改革を推進する。</u></p>	ガバナンス改革等を推進するため

○ 寄附金を戦略的に増加させる取り組みを行うことに伴う計画の変更 1法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
20	埼玉大学	計画	(新規)	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 学部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○教育・研究活動等の一層の強化と充実を図るための事業資金を確保するため、関係者の幅広い支持を得て、寄附金を戦略的に増加させる取り組みを推進する。</p>	寄附金を戦略的に増加させ、大学の機能強化に資する事業資金を確保するため。

○ 学内組織の名称変更等に伴う目標・計画の変更 4法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
23	東京医科歯科大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学生の学習と生活支援に関する計画</p> <p>21) 修学、生活及びハラスメント等の相談窓口である学生・女性支援センターを中心として教育ポートフォリオを活用するなど学生への支援を強化し、保健管理センターを中心とした健康指導・管理システムを充実する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学生の学習と生活支援に関する計画</p> <p>21) 修学、生活及びハラスメント等の相談窓口である学生・女性支援センターを中心として教育ポートフォリオを活用するなど学生への支援を強化し、保健管理センターを中心とした健康指導・管理システムを充実する。</p>	組織改組に伴い、組織名称を変更したため。
48	豊橋技術科学大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>②工学教育国際協力研究センター (ICCEED) をはじめとした諸センターの再編等により、推進体制を強化する。</p> <p>⑦アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学教育強化プロジェクト、留学生を含む人材育成の強化を図るため、工学教育国際協力研究センター (ICCEED) をはじめとした本学の諸センターを積極的に活用する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>②国際交流事業等を担当するセンターの再編等により、推進体制を強化する。</p> <p>⑦アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学教育強化プロジェクト、留学生を含む人材育成の強化を図るため、国際交流事業等を担当する本学の諸センターを積極的に活用する。</p>	組織名称変更のため。
49	三重大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(①知の支援)</p> <p>4 自然災害対策室を中心に、三重県等と協働した地域防災活動を積極的に推進できる人材の育成など、地域防災事業を推進する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(①知の支援)</p> <p>4 地域圏防災・減災研究センターを中心に、三重県等と協働した地域防災活動を積極的に推進できる人材の育成など、地域防災事業を推進する。</p>	組織改組に伴い、組織名称を変更したため。

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
60	奈良女子大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>○教育の成果・学習成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD推進室を中心として、3学部各FD委員会において教育成果・学習成果に対する学生アンケートや各種調査等を実施するなどPDCAサイクルを稼働させ、また教育理念の達成度、社会的要請や時代の変化への対応度を検証する。 <p>【大学院課程】</p> <p>○教育の成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD推進室を中心として、人間文化研究科FD委員会において教育の成果・効果に対する学生アンケートや各種調査等を実施するなどPDCAサイクルを稼働させ、また教育理念の達成度、社会的要請や時代の変化への対応度を検証する。 <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育計画室との連携の下で、FD推進室が実施する新入教員研修、FD研修会、学生の授業評価を効果的に活用する体制を構築する。 	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>○教育の成果・学習成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD推進委員会を中心として、3学部各FD委員会において教育成果・学習成果に対する学生アンケートや各種調査等を実施するなどPDCAサイクルを稼働させ、また教育理念の達成度、社会的要請や時代の変化への対応度を検証する。 <p>【大学院課程】</p> <p>○教育の成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD推進委員会を中心として、人間文化研究科FD委員会において教育の成果・効果に対する学生アンケートや各種調査等を実施するなどPDCAサイクルを稼働させ、また教育理念の達成度、社会的要請や時代の変化への対応度を検証する。 <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育計画室との連携の下で、FD推進委員会が実施する新入教員研修、FD研修会、学生の授業評価を効果的に活用する体制を構築する。 	平成26年度から室・委員会を再編し、組織名称を変更したため
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>○教育方法・学習方法に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室を新設し、かつ、教育計画室、FD推進室等と連携し、能動的な学習に配慮した学習指導を推進する。 <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学生への学習支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への学習支援を実施するために学習支援室を設置し、教育や学生支援を所管する室等との連携により、学習支援体制を整備するとともに、学生相談室、クラス担任等の積極的関わりにより、入学から卒業（修了）までの各段階に応じ、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援を充実する。 <p>○学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援室、就職支援室、障害学生支援室等を中心として、障害をもつ学生を含めた学生の生活・就職支援に対する指導・支援体制を整備・充実する。 ・学生に対する育児奨学金制度等を導入する。 ・メンタル・ヘルスを含めた学生の健康管理体制を充実する。 	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程】</p> <p>○教育方法・学習方法に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援室に学習支援部門を置き、教育計画室及びFD委員会推進委員会と連携しつつ、能動的な学習に配慮した学習指導を推進する。 <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学生への学習支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への学習支援を実施するために学習支援室に学習支援部門を置き、教育を所管する室等との連携により、学習支援体制を整備するとともに、学生相談室、クラス担任等の積極的関わりにより、入学から卒業（修了）までの各段階に応じ、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援を充実する。 <p>○学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援室を中心として、障害をもつ学生を含めた学生の生活・就職支援に対する指導・支援体制を整備・充実する。 ・学生に対する育児奨学金制度等を導入する。 ・メンタル・ヘルスを含めた学生の健康管理体制を充実する。 	平成26年度から室・委員会を再編し、学習支援室、学生生活支援室、就職支援室、障害学生支援室等が担ってきた機能は有機的な学生支援を行うため学生支援室に統合するため